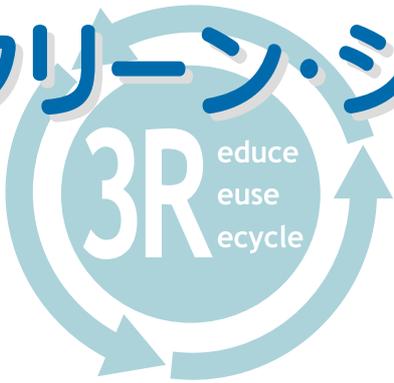




クリーン・ジャパン・ニュースレター



2010年3月発行

No.28

CJC 財団法人クリーン・ジャパン・センター

本多賞
授賞式



JICA 研修
開講式

CONTENTS

- CJCTピックス 2
 - 平成21年度リサイクル技術開発本多賞(第14回)表彰式 2
 - 「資源循環技術・システム表彰」候補を募集 3
 - 平成21年度JICA集団研修「廃棄物3R・再資源化」(A)コース 3
 - エコプロダクツ2009への出展 3
 - 3R学習 容器包装リサイクル教材が新しくなりました 4
- 20年度調査研究紹介
 - 高度資源循環技術の開発状況の調査
(高付加価値リサイクル技術の開発状況調査)
「再生資源の品質確保に係る技術開発状況調査」 5
- 行政・政策動向【法令・制度】 6
- 3Rの進捗 7
- お知らせ 8





平成21年度リサイクル技術開発本多賞(第14回)表彰式



リサイクル技術開発本多賞は、長年廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた故本多淳裕先生(元大阪市立大学工学部教授、元(財)クリーン・ジャパン・センター参加)のご厚意に基づき、リサイクル技術開発に従事する研究者・技術者等への研究奨励を目的として平成8年度に創設されたものです。

平成21年度リサイクル技術開発本多賞には、研究論文4件と技術論文6件の計10件の応募があり、その中から下記の研究論文、技術論文各1件が選定されました。平成22年1月28日(木)、阪急ターミナルビル(大阪)で表彰式が行われました。受賞論文の概要は以下の通りです。

1. 研究論文

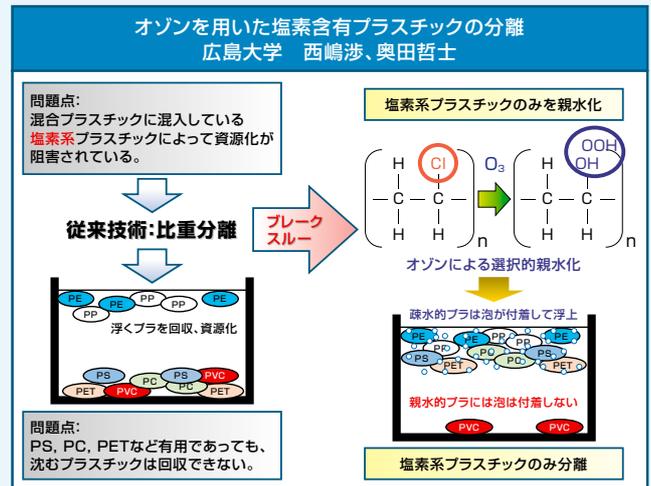
「オゾンを用いた塩素含有プラスチックの分離」

西嶋 渉氏 広島大学環境安全センター

容器包装プラスチックや自動車破砕くずなど他種類のプラスチックの混合物をリサイクルする際には、再生・熱利用過程で発生する塩化水素やダイオキシンのソースとなる塩素含有プラスチックを除去する必要がある。現状の除去方法としては比重分離が用いられており、比重が小さいポリプロピレンやポリエチレンがリサイクルに回る一方で、半分近くを占める比重が大ききプラスチックは塩素含有プラスチックとともに残渣として取り扱われてきた。

本研究論文は、塩素含有プラスチックにのみ存在する塩素基に着目した。プラスチック表面は疎水性であるが、塩素基をオゾンで選択的に酸化・親水化することによって、塩素含有プラスチックのみ親水化することに成功した。オゾン処理した混合プラスチックを浮遊選別にかけて、親水性表面に改変された塩素含有プラスチックは気泡がつきにくく、比重が大きいため沈降し、疎水性表面を持つその他のプラスチックは気泡が付着し浮上し、塩素含有プラスチックのみを選択的に分離できた。

この技術を自動車破砕くずに適用すると比重分離後の約10%の塩化含有プラスチックを含む残渣から、回収率約80%で塩素含有量約0.4%のプラスチックが得られた。この開発技術は、様々な混合プラスチックから塩素フリーのプラスチックを回収できることから、これまでリサイクル困難物として取り扱われていた混合廃プラスチックの資源化に寄与することが期待される。



2. 技術論文

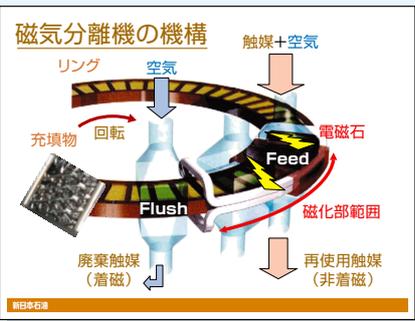
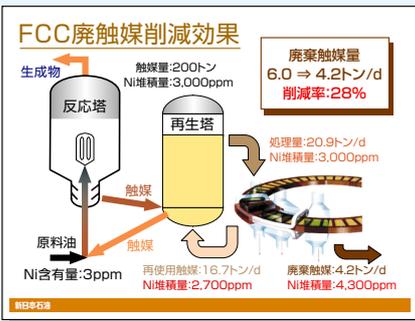
「高勾配磁気分離機によるFCC廃触媒削減技術」

迫田 尚夫氏 新日本石油株式会社 研究開発本部 中央技術研究所

FCC (Fluid Catalytic Cracking) 装置とは、接触分解により重質油から主としてガソリンを生産する装置であり、近年のFCC装置は原料油に中東系残油を用いている。中東系残油のFCC処理においては、原料油中のニッケル、バナジウム(以下Ni,V)などの重金属が触媒上に堆積し、触媒の活性および選択性を著しく低下させるため、触媒の一部を新触媒と定期的に交換して、FCC装置内触媒(以下平衡触媒)の活性および選択性を一定のレベルに維持している。近年の原料油重質化傾向により、より多くの平衡触媒を新触媒と交換する必要があるため、FCC装置からの廃棄触媒量は年々増加している。

本技術は、平衡触媒中の劣化した触媒粒子のみを磁気を利用して分離することにより、新触媒および廃棄触媒の使用量を約30%削減するものである。当該FCC装置では年間600トン以上の廃棄触媒量を削減でき、FCC装置の性能を変化させることなく、年間600トン以上の製油所排出物削減に貢献している。

現在、日本国内では約25基のFCC装置が稼働しており、触媒は年間約25,000トンも使用されている。NiやVなどの重金属が堆積した廃棄触媒も同量が製油所から排出されている。これら全てのFCC装置で30%の触媒削減が実現できれば、日本国内で年間約7,500トンもの触媒使用量削減および同量の製油所排出物削減につながる。





「資源循環技術・システム表彰」候補を募集

財団法人クリーン・ジャパン・センター(CJC)では、平成22年度「資源循環技術・システム表彰」の候補募集を開始しました。

本表彰は、廃棄物の発生抑制(リデュース)、使用済み物品の再使用(リユース)、又は、再生資源の有効利用(リサイクル)に寄与する、技術的又はシステム的特点を有する優れた事業・取組みを広く募集し表彰することにより、その奨励・普及を図ることで循環ビジネスを振興することを目的としております。賞の種類は、経済産業大臣賞、産業技術環境局長賞、CJC会長賞、奨励賞(実績3年未満のものが対象)があります。

募集対象は、例年と同じく、企業その他の事業団体が実施する(1)再生資源の有効利用事業(2)使用済み物品の再使用事業(3)副産物・廃棄物の発生・排出抑制(4)副産物・廃棄物の減量や再生利用又は再使用に係わる技術・装置・システムの開発事業(5)資源循環型製品の開発・普及事業(6)その他(前記の複数分野に亘る総合的な取組み等)などです。

本表彰制度は、昭和50年から始まり平成22年で36回目になる歴史ある表彰制度で、これまで多岐の分野から932件の応募があり総表彰件数523件(経済産業大臣賞22件)と技術・システム開発に関する取組みを側面から支援してきました。

平成22年度募集については、3月10日募集開始し5月21日締切り、有識者にて構成する審査委員会で厳正な審査を実施いたします。表彰式は10月8日科学技術館サイエンスホールにて催行される予定です。

平成21年度JICA 集団研修「廃棄物3R・再資源化」(A) コース



当センターでは、独立行政法人国際協力機構(JICA)から委託を受けて、11月10日から12月4日の約1ヶ月間JICA 集団研修「廃棄物3R・再資源化」(A) コースを実施しました。

本コースは海外諸国の政府または都市ごみ行政に携わる実務者を対象として、日本の廃棄物問題対策の歴史を含めた関連法体系、3R推進施策、産業界や自治体の取組についての講義及び廃棄物処理施設やリサイクル施設・工場の視察、経済産業省・自治体・NPOとの交流等を通して、研修参加者の自国での改善計画(アクションプラン)策定を自らが行うことを目標としています。講師、見学先関係各位、交流先の方々のご好意・ご協力により有意義な研修ができ、研修参加者から高い評価をいただき、帰国していただきました。



▲視察先での質疑・応答
(株)小田急ビルサービス:食品廃棄物の資源化



▲区のごみ回収を視察(東京都目黒区)

研修参加者:9名(ベリーズ、ブラジル、メキシコ、モルドバ、モンゴル、フィリピン、マケドニア)

なお、講義、視察等にご協力いただいた団体、企業等は次のとおりです。



(講義・視察順・敬称略)

■講義協力:経済産業省、(財)日本環境衛生センター、東京二十三区清掃一部事務組合、日立造船(株)、(財)家電製品協会、グリーン購入ネットワーク、(財)自動車リサイクル促進センター、(財)日本容器包装リサイクル協会、(財)日本産業廃棄物処理振興センター、3R推進団体連絡会、品川区清掃事務所、NPO法人 埼玉エコ・リサイクル連絡会

■視察等協力:東京二十三区清掃一部事務組合(新江東清掃工場、中防埋立処分場)、(株)国分商会、太平洋セメント(株)、JFE環境(株)、JFEアーバンリサイクル(株)、(株)日本リサイクルマネジメント、JFEエンジニアリング(株)、高俊興業(株)、サッポロビール(株)千葉工場、(株)井上、(株)中田、世田谷区資源循環センター、(株)啓愛社、(株)小田急ビルサービス、目黒区環境清掃部清掃リサイクル課

エコプロダクツ2009への出展



当センターでは、「3Rシステム化可能性調査」(経済産業省委託事業)の一環として、昨年12月10日~12日の3日間、東京国際展示場(東京ビッグサイト)で開催された環境配慮製品の総合展示会「エコプロダクツ2009」に出展しました。

会期中、当センターブースでは、同調査事業の採択案件の中から以下の5テーマの検討内容について、パネル展示・資料配布等によりPRを行いました。

- 合わせガラスのリサイクルに関する調査研究((財)製造科学技術センター)
- 樹脂サッシの廃棄状況の実態やリサイクルのために必要な技術や仕組み等に関する調査(日本資源技術(株))
- 製鋼スラグの全量高炉循環システム構築に係る調査(JFEテクノリサーチ(株))
- 超硬工具スクラップの回収促進事業(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株))
- ASR再資源化技術開発等の可能性及び使用済自動車由来のガラス・バンパーのリサイクルの現状調査((財)日本生産性本部)





3R学習 容器包装リサイクル教材が新しくなりました



当センターでは、さまざまな容器包装のリサイクルの流れを学べる「3R学習 容器包装リサイクル教材」の貸し出しを行っています。このたび内容をリニューアルした新しい教材が出来ましたので、学校や地域での環境学習にご活用下さい。

教材の内容

実物サンプル

下記8品目の容器包装と、それぞれの元になる天然資源、使用済み容器包装から作られた再生材料、リサイクル製品等の実物サンプルが入っています。



ガラスびん



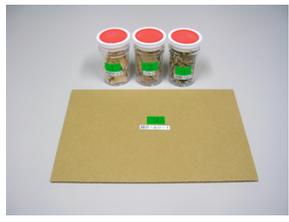
PETボトル



プラスチック製容器包装



紙製容器包装



段ボール製容器包装



飲料用紙容器



アルミ缶



スチール缶

説明資料・補助教材

教材の使用説明書、各品目の生産→使用→廃棄→リユース・リサイクルの流れを説明したフロー図、3Rに関するキーワードや写真、イラスト等のフリップ、事前学習用ワークシート等の資料・補助教材が入っています。

教材の外観

上記8品目のサンプル、説明資料、補助教材が下のようプラスチックBOXに収められています。

大きさ 幅66cm×奥行44cm×高さ32cm

重さ 約12kg



貸出申し込みについて

貸出に伴う費用

貸出料金は無料ですが、往復の送料はご負担下さい。

申し込み方法

当センターホームページの「3R学習教材の紹介」コーナーから貸出申込書をダウンロードして下記にFAXでお送り下さい。



お申し込み、お問い合わせは

財団法人クリーン・ジャパン・センター 3R学習教材担当
電話 03-6229-1031 FAX 03-6229-1243

<http://www.cjc.or.jp>



20年度調査研究紹介

当センターが平成20年度に実施した調査研究事業を順次ご紹介いたします。

高度資源循環技術の開発状況の調査 (高付加価値リサイクル技術の開発状況調査) 「再生資源の品質確保に係る技術開発状況調査」 (競輪補助事業)



本調査は、3Rの高度化に向けて推進されている技術開発の動向の中から、3R高度化の先進事例として家電プラスチック、携帯電話、鉄（主として特殊鋼）、複写機の4事例を取り上げ、システム・情報・技術の観点から分析を行い、そこで得られた知見をもとに、他の分野に適用する際の課題や対応策を抽出することを目的としました。

1. 調査結果の概要

先進4事例では、以下のことがほぼ共通的に確認できました。なお先進事例の一例として図に廃家電製品3Rのシステム・情報・技術のフローを示します。

- 各製品の使用素材に含有する貴金属・レアメタルや化学物質に関する情報が、リサイクルにおいて有効に活用されること、その結果高度な資源循環技術を通して、リサイクル材の付加価値を高める推進力となっていることが確認できました。
- この情報は製造事業者の主体的な取組を通して発信され、各システムを通して、リサイクル段階で共有化されており、製造事業者の果たす役割の重要性について認識されました。
- 製造事業者による環境配慮設計等に基づく取組が核となり、関係事業者間の連携を通して、品質に関する情報の共有化、各事業者の有する技術の活用などの有機的なつながりにより高付加価値リサイクルシステムが構築されています。

2. 高付加価値リサイクルシステム構築のポイント

3R高度化のためには

- ① リサイクル材の質を把握し、質を確保すること
- ② 質に配慮したリサイクル技術の開発・適用化を推進すること

- ③ 環境配慮設計など環境経営を推進すること
 - ④ 効率的な回収システム作り
- 等が重要なポイントであると考えられました。

先進事例では消費者や事業者の理解と協力を得るため、種々の効果的な活動が実施されており、業界全体が協働した回収システム作りや下取りの仕組み作りも有効であり、日頃からのユーザーとのつながり、密接な連携を図ることが有効です。

また広く製造事業者によって環境配慮設計等が進められることにより、製品のリサイクル段階においてリサイクル材の種類や特性が明らかとなるなど付加価値が高まり、新たなリサイクルへとつながるものと考えられます。

各々の事業者において、製品の特性を踏まえて、リサイクル段階やリサイクル材の利用段階に活かされるよう質に係る情報やその提供手法の検討など、物の流れの中で情報を共有するシステムの具体化に向けての取組みが期待されます。また、先進事例においては、共同利用が可能なシステム作り等で業界全体での取組みが重要な役割を果たしていることから、こうした協働した取組みの検討を通して、より実効性を高めていくことも期待されます。

また3Rの高度化に向けて技術開発が推進されています。使用済み家電製品におけるプラスチックの自己循環にみられるように素材自体の再生・活用技術、高度資源循環や貴重な資源の回収の確保の観点から携帯電話に係る取組みなどの発展が期待されているところです。またEUにおける化学物質への取組みが強化されている状況にもかかわらず、使用済み製品中に含有する微量物質にも留意することが重要です。

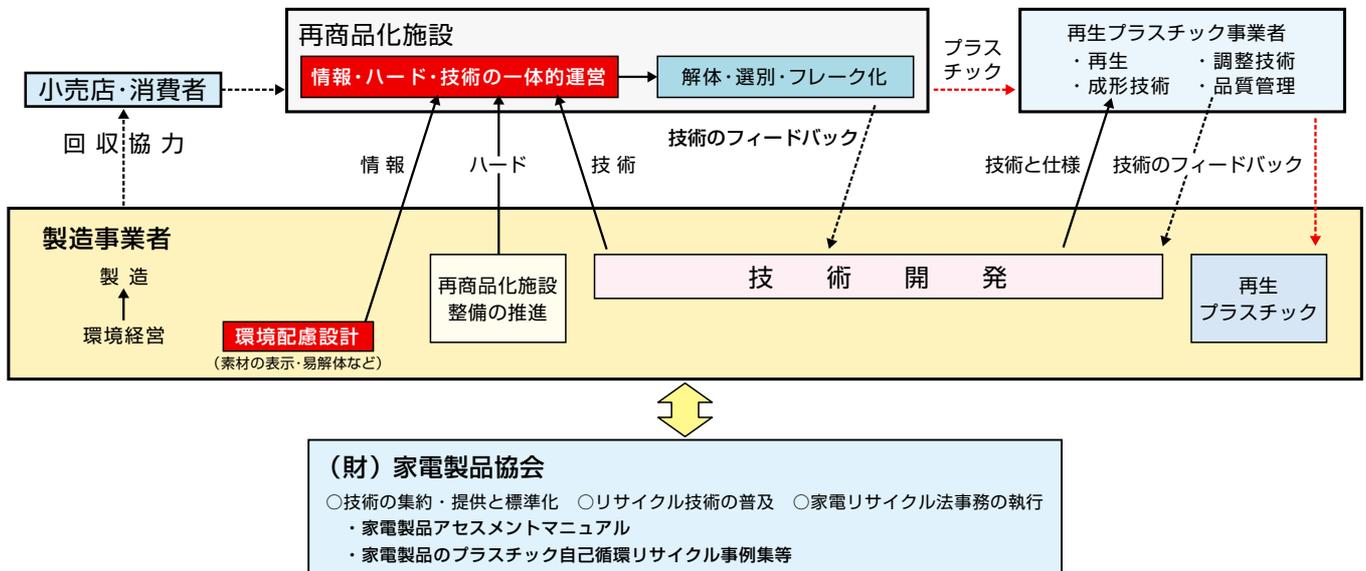


図 廃家電製品3Rのシステム・情報・技術のフロー



行政・政策動向【法令・制度】

1. 22年度廃棄物・リサイクル関連予算の概要

「平成二十二年年度一般会計予算」は、平成22年1月22日に174回通常国会に提出され、審議されています。主要な4省における廃棄物・リサイクル関連の概要を紹介いたします。

省	事業名	金額
経済産業省	1. 3R分野の高度化・国際展開・市場環境整備	977,142千円(219,348千円)
	(1) 資源循環実証事業 (新)	380,000千円(NEDO交付金)
	(2) アジア資源循環実証事業 (新)	249,572千円(NEDO交付金)
	(3) アジア資源循環推進事業 (新)	253,070千円
	(4) 資源生産性向上連携促進事業	94,500千円
	(5) 資源循環推進調査事業	300,000千円の一部(219,348千円)
	2. 個別リサイクル法の整備	
	(1) 資源循環推進調査事業【再掲】注) 合計に含めず	300,000千円の一部(219,348千円)
	3. 3R分野の研究開発等	1,640,000千円(2,045,377千円)
	(1) 希少金属代替材料開発プロジェクト	1,240,000千円(1,550,000千円)(NEDO交付金)
(2) 希土類金属等回収技術研究開発事業費補助金	200,000千円(100,000千円)	
(3) 希少金属等高効率回収システム開発	200,000千円(495,377千円)	
環境省	廃棄物・リサイクル対策推進費	7,888,422千円(7,811,839千円)
	廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費	7,888,422千円(7,811,839千円)
	○国際分担金等経費	75,482千円(82,709千円)
	○循環型社会形成推進費	773,732千円(783,062千円)
	・廃棄物処理・リサイクル事業連携促進3R高度化事業	66,994千円(38,088千円)
	・使用済製品等の総合的なリユース促進事業費	52,618千円(5,320千円)
	・使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費	99,981千円(100,000千円)
	・自動車リサイクル推進事業費 (新)	9,997千円(0)
	・循環型社会推進等経費	171,555千円(199,826千円)
	・国連廃棄物リサイクル会議開催経費 (新)	39,721千円(0)
	○廃棄物対策等事務処理費	19,216千円(19,617千円)
	○市町村の3R化改革加速化支援事業	0千円(18,720千円)
	○廃棄物処理技術等情報提供システム改善経費	5,903千円(5,903千円)
	○廃棄物対策推進費	190,784千円(360,068千円)
	・海中ごみ等の陸上における処理システムの検討 (新)	17,633千円(0)
	○浄化槽対策推進費	128,561千円(105,317千円)
	・浄化槽整備区域設定支援事業費 (新)	30,221千円(0)
	○災害等廃棄物処理事業費補助金	200,000千円(200,000千円)
	○廃棄物処理システム開発費	40,000千円(15,941千円)
	・産業廃棄物行政情報システム構築事業費	40,000千円(15,941千円)
環境省	○廃棄物対策推進費	100,772千円(63,840千円)
	・移動式廃棄物処理施設に係る基準設定検討事業 (新)	20,686千円(0)
	○産業廃棄物等処理対策強化費	608,740千円(410,858千円)
	・産業廃棄物処理業経営基盤安定化・振興対策検討 (新)	34,161千円(0)
	・廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費	73,286千円(74,622千円)
	・衛星画像を使った不法投棄等の未然防止等対策	100,000千円(15,631千円)
	・処理困難なPCB廃棄物の適正処理モデル事業 (新)	49,834千円(0)
	○廃棄物再生利用等推進費	5,670,000千円(5,670,000千円)
	(項) 廃棄物処理施設整備費	59,128,368千円(73,146,000千円)
	廃棄物処理施設整備に必要な経費	59,128,368千円(73,146,000千円)
○廃棄物処理施設整備費	12,255,868千円(19,810,300千円)	
○循環型社会形成推進交付金	46,872,500千円(53,335,700千円)	
国土交通省	建設分野におけるリサイクルの推進	150百万円(-)
	土地の有効利用に向けた土壌汚染関連情報の整備・提供	20百万円(8百万円)
	シップリサイクルに関する総合対策	11百万円(7百万円)
農林水産省	飼料増産総合対策事業	4,239百万円(3,259百万円)
	うちエコフィードの生産拡大と利用の促進	488百万円(913百万円)
	・エコフィード緊急増産対策事業	330百万円
	・地域資源活用型エコフィード増産推進事業	158百万円
	農村振興再生可能エネルギー導入支援事業	1,493百万円(912百万円)
	うち再生可能エネルギー導入支援事業費 (新)	353百万円(0)
	地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	1,503百万円(1,414百万円)
	バイオマス利用モデルの構築・実証・評価	1,503百万円(1,414百万円)
	森林・林業・木材産業づくり交付金	7,085百万円(13,222百万円)
	木材産業活性化総合対策事業	222百万円(272百万円)
うち製紙用間伐材チップの安定供給支援事業	22百万円(30百万円)	
木質バイオマス利用加速化事業 (新)	622百万円(0)	
木質ペレットの安定的な販路の開拓、流通体制の整備等の推進、木質バイオマス普及のための基盤づくりに対する支援、木質バイオマス利用機器の開発。改良規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の試験等		

注) ()内数値は平成21年度当初予算の額

2. 廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の改正へ

環境省では、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会に設置された廃棄物処理制度専門委員会において、法の施行状況について、総合的な検討が行われてきました。

本年1月の同専門委員会の最終報告を受けて、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の改正案が、3月5日に閣議決定され、同日、

国会に提出されました。

主な改正内容は、以下のとおりです。

建設系廃棄物の処理責任の明確化(元請業者に一元化)、土地所有者等の不法投棄通報努力義務の創設等の規制強化が盛り込まれています。

I. 廃棄物の適正な処理への対応(要旨)

①排出事業者による適正処理の確保等の不適正処理対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物を事業所外で保管する際の事前届出の創設 建設系廃棄物の処理責任の明確化(元請業者に一元化) 土地所有者等の不法投棄通報努力義務の創設 不法投棄等への罰則の強化
②廃棄物処理施設の維持管理対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の定期検査義務の創設 設置許可が取消し等され管理者が不在となった最終処分場の適正な維持管理の確保
③廃棄物処理業の優良化の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進するため、処理業許可の更新期間の特例を創設 廃棄物処理業者の連鎖的な許可取消しの見直し

II. 廃棄物の適正な循環的利用の促進

①排出抑制の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 多量排出事業者処理計画を作成・提出しない者に対する担保措置の創設
②適正な循環的利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 途上国で処理困難だが、我が国で処理可能な自社等の国外廃棄物の輸入の推進
③焼却時の熱利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の焼却処分に伴い熱回収を行う事業者の登録制度の創設

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12222>



3Rの進捗

1. 第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第2回点検結果について

この点検は、平成20年3月に閣議決定された第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について中央環境審議会が点検を行い、その結果が3月4日に環境大臣に報告され、5日閣議了承されました。

数値目標の達成状況や、循環型社会形成のための取組の状況等について評価し、今後の課題と取組の方向を提言しています。

目標を設定する指標に係る進捗状況は以下のとおりで、各指標とも改善されています。

なお、点検結果では、2020年(平成32年)までに温室効果ガスを25%削減するという目標等を踏まえ、低炭素社会、自然共生社会の取組との相乗効果を考慮しつつ、3Rの取組を引き続き進めること。再使用または再生利用できない場合にあっては廃棄物発電を含む熱回収の取組を進めること。加えて、エネルギー消費の少ない3R・廃棄物処理システムの確立に向けて技術開発等を推進すること。バイオマスの利活用については、低炭素社会、自然共生社会に対しても有効な取組であることから引き続きその利活用を徹底するとともに、自然共生社会の取組については、バイオマス以外の分野にも取組を進めていくこと等を今後の課題としています。

資源生産性・循環利用率・最終処分量

		27年度(目標年)	2年度	12年度	17年度	18年度	2年度比	12年度比
資本生産性	万円/トン	42	20.7	26.3	32.9	34.8	+68%	+33%
循環利用率	%	14~15	7.4	10.0	12.1	12.5	+5.1ポイント	+2.6ポイント
最終処分量	一廃(百万トン)	—	20	12	8	7	▲63%	▲40%
	産廃(百万トン)	—	89	45	24	22	▲75%	▲51%
	合計(百万トン)	23	109	57	32	29	▲73%	▲49%

資源生産性(=GDP/天然資源等投入量)

天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産(GDP)を算出することによって、産業や人々の生活がいかに物を有効に使っているか(より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか)を総合的に表す指標

循環利用率(=循環利用量/(循環利用量+天然資源等投入量))

社会に投入される資源(天然資源等投入量)のうち、どれだけ循環利用(再利用・再生利用)された資源が投入されているかを表す指標

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12218>

2. 平成20年度廃家電の不法投棄等の状況

環境省では、平成20年度廃家電の不法投棄等の状況について、取りまとめ公表しました。

これによると、廃家電4品目(エアコン、ブラウン管式テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機)の平成20年度の全国不法投棄台数(推計値)は119,381台(前年度121,128台)で、前年度と比較して1.4%の減少となりました。

次の表は、平成19年度と平成20年度の2年のデータを有する自治体のみを集計し比較したものです。全体としては、推計値と同様1.6%の減少となっていますが、ブラウン管テレビが、約2,800台(4.4%)増加しています。薄型テレビへの買い替えが進んでいることの反映と思われます。

	4品目合計	エアコン	ブラウン管式テレビ	電気冷蔵庫・電気冷凍庫	電気洗濯機
平成19年度(台)	103,560	3,026	61,072	23,972	15,490
平成20年度(台)	101,972	2,370	63,892	22,385	13,325
増減(台)	▲1,588	▲656	2,820	▲1,587	▲2,165
増減(%)	▲1.6	▲27.7	4.4	▲7.1	▲16.2

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=14981&hou_id=12064

3. 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案について(平成20年度)

環境省では、毎年度、全国の都道府県及び政令市(以下「都道府県等」という。)の協力を得て、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案について、新たに判明した不法投棄事案の状況(フロー)、並びに年度末時点の不法投棄及び不適正処理(以下「不法投棄等」という。)事案の残存量(ストック)等を調査し、公表しています。

平成20年度に新たに判明したと報告のあった不法投棄事案の件数は308件(前年382件、▲74件)、不法投棄量は20.3万トン(同10.2万トン、+10.1万トン)でした。

一方、平成20年度末における不法投棄等の残存件数として報告のあったものは、2,675件(前年2,753件、▲78件)、残存量の合計は1,726.0万トンと、年々増大しており、撤去等による支障の除去が追いついていない結果になっています。

不法投棄等事案の判明時期別件数及び残存量(平成20年度末時点)

判明年度		件数	割合(%)	量(t)	割合(%)
1980年以前計	昭和55以前	5	0.2	45,535	0.3
1981年~1990年計	昭和56~平成2年	36	1.3	1,814,231	10.5
1991年~2000年計	平成2~12年	688	25.7	11,283,481	65.4
2001年~2005年計	平成13~17年	1,122	41.9	2,587,640	15.0
2006年計	平成18年	263	9.8	872,421	5.1
2007年計	平成19年	243	9.1	197,686	1.1
2008年計	平成20年	277	10.4	208,087	1.2
判明時期不明		41	1.5	250,826	1.5
合計		2,675	100.0	17,259,907	100.0

注) 1981年~1990年計、1991年~2000年計及び2001年~2005年計は、1年ごとのデータを集計したものです。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12126>



お知らせ

環境・3R関連資料閲覧サービスのご紹介（競輪補助事業）



当センターでは、廃棄物の3Rを中心とした環境問題に関する資料の閲覧サービスを行っています。一般に手に入りにくい専門資料から環境・3Rに関する入門書まで多数の資料を取りそろえており、どなたでも無料でご利用になれます。

環境ビジネスに関する情報収集や環境学習等にご活用下さい（この閲覧サービスは、競輪補助事業「循環型社会における3Rに関する情報収集提供」の一環で実施しています）。

保有資料について

- 調査研究報告書：当センター及び他の研究機関、業界団体等の報告書、学会報文等
- 行政資料：国・地方自治体の廃棄物行政資料、審議会資料・答申・ガイドライン等
- 書籍：環境・廃棄物・資源問題に関する単行本、技術解説書、法令集、法制度・施策解説書等
- 定期刊行物：環境・廃棄物・資源問題に関する専門誌、専門新聞
- 主要な企業の環境報告書
- 環境・廃棄物・資源問題に関するビデオ、DVD、CD-ROM
- 海外の環境関連機関の刊行物、等



利用時間

午前9：45～12：00、午後1：00～5：00（土・日・祝祭日及び年末年始は休館）

保有資料検索システムについて

保有資料は当センターホームページ (<http://www.cjc.or.jp>) の「保有資料検索システム」で検索できます（下図参照）。この検索システムはどなたでも無料でご利用になれます。



資料検索システムはこちらからログインできます（どなたでも無料でご利用になれます）

新着資料情報のメール配信について

新着資料情報のメール配信を行っています（月2回）。配信をご希望の方は下記問い合わせ先にお申し込み下さい。

CJC-BW定期配信のお知らせ

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

このため、当センターにおきましては、氾濫する情報の中から廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報（主として行政・政策動向）を抽出・整理し、賛助会員の皆様にもメールにより隔週ごとにCJCバイウィークリー（CJC-BW）として配信しています。

賛助会員の皆様には賛助会員コーナー (<http://202.229.77.29/%7Efcj/>) より配信登録いただけますので、是非ご登録いただき、ご利用いただけますようご案内します。

クリーン・ジャパン・ニュースレター No.28

【発行】 財団法人クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階
<http://www.cjc.or.jp/>

電話:03-6229-1031 FAX:03-6229-1243

【発行日】 2010年3月